

## 第3回 茨木市バリアフリー基本構想協議会 議事録

日時：平成27年2月23日（火）午前10時

場所：市役所南館8階 中会議室

### 1 日 時

平成27年2月23日（火）10時00分～12時00分

### 2 場 所

市役所南館8階中会議室

### 3 出 席 者

別紙出席者名簿のとおり

### 4 欠 席 者

下野委員、荒木委員、内田委員

野澤委員 【代理】吉岡徹郎（阪急バス株式会社 自動車事業部 業務課 課長）

池田委員 【代理】田上一則（乗合営業課 課長代理）

竹田委員 【代理】岸本浩幸（国土交通省近畿地方整備局 大阪国道事務所 事業対策官）

田中委員 【代理】中村幸治（交通規制係長）

### 5 開催形態

公開（傍聴者2人）

### 6 次第及び議事の内容

（1）開会（副市長挨拶）

（2）議事1：第2回協議会の主な意見とその対応

【事務局より、議事1の内容について説明】

（委員）

学校等への出前講座の際、当事者も講師若しくはパネラーとして参加できるようにしていただきたい。

(事務局)

出前講座については、市職員が話をさせていただく形が基本となっているため、今後検討したいと思う。

(会長)

発言の趣旨は事務局で理解していただけたと思うので、出前講座の詳細については、これから色々な障害当事者と相談のうえ、適切な方法を探っていただきたい。

(副会長)

11 頁の自転車ネットワーク計画の図面について、古い図面が使用されているので確認のうえ、修正していただきたい。

また、優先整備対象路線と整備対象路線の意味合い等について、もう少し説明していただきたい。

(事務局)

自転車ネットワークの図面については修正・対応する。

ネットワーク路線の持つ意味ですが、整備対象路線（青線）が今後 10 年間でまず自転車ネットワーク路線として位置付けている箇所になる。優先整備対象路線（赤線）は今後概ね 5 年間で優先的に整備を図る路線になる。当事者の方からヒアリングをする中で「自転車が怖い」というご意見を多数いただいたということもあり、重点整備地区内の駅へのアクセス道路を優先的に整備することとしている。

(委員)

自転車ネットワークは非常に良いと思うが、整備事例を見ると車道の一部を利用して、自転車の通行空間を設けていると思う。自転車と車との安全性についてはどう考えているのか。

(事務局)

基本的には、自転車は車道の左側通行というルールになるが、自転車の運転に不慣れな方、高齢者や子供は法律上歩道部分も通行できるのが現状である。しかし、実際には歩行車と自転車の接触事故等、危険な往来による事故が起きている。写真に示しているように、法定外の表示にはなるが視覚的な分離、車道の左側に通行位置を示すという形で整備したいと考えている。車道を自転車が走った際の車との接触の危険性については、車を運転される方、自転車に乗られる方、歩かれる方それぞれに対して、マナーとルールを守っていただくような啓発活動と同時に、できるだけ車が走る部分と自転車が走る部分が重ならないような幅員構成を考えている。

### (3) 議事2：茨木市バリアフリー基本方針（案）について

#### 【事務局より、議事2の内容について説明】

#### (委員)

鉄軌道駅等のエレベーターやエスカレーターが災害時に停止した場合の応急措置として、発電機等の非常電源は配備されているのか。

#### (事務局)

現状では災害時の非常電源を配備できていない。基本構想の中でどこまで取り上げるかも含めて、今後検討事項として、ご意見を参考にさせていただく。

#### (委員)

2-17頁のアンケート調査において、駅の多目的トイレの使いやすさに不満がみられるが、健常者が利用することで、障害者等本来必要な方が利用できないという意見も含まれると思う。多目的トイレの整備は非常に重要だが、便房への入口が少し広げ、車イスが入るスペースを作る等、そこまでの規格を必要としない方も大勢いる。事業者の方に多目的トイレを1つ整備すれば問題ないと認識されるのが心配である。

#### (会長)

今のご発言に対して事業者の方から何かあるか。

#### 【意見なし】

それでは、ご意見を踏まえ、今後検討していただきたい。

#### (委員)

出前講座への当事者参加について、行政の方が話すバリアフリーと、当事者が話すバリアフリーでは重みが違うと思う。伝わりやすい面もあると思うので、そういう場への当事者参加を積極的に検討していただきたい。

自転車の件について、JRさくら夙川駅では、自転車道の色が変わっていたり、ピクトグラムがあって分かりやすかった。啓発も含め、どこまで取り組むのか分からないが、道路での車と自転車の住み分けには工夫が必要だと思う。

(会長)

出前講座への障害者の方の参加については事務局の方でどういう形で進めるのか、今後検討していただきたいと思う。

(委員)

自転車ネットワークについて、青いレーンは当初の説明で試行と聞いていたが、試行ではないのか。

(事務局)

JR 茨木駅と阪急茨木市駅間を整備した時には、まだ大阪府下でもあまり事例がなく、表示の厚みや間隔が未確定であったため、試行という言葉を使っている。

整備の際は JR 側と阪急側で表示の厚み、間隔を少し変え、利用者の方からご意見をいただき、走行性等利用しやすい整備手法を検討させていただいた。

来年度からいただいたご意見や自転車利用環境整備計画に基づき、本格的に整備を進めていくところである。

(委員)

3-3 頁で、「歩行者と自転車の分離の検討」として整備方針に書かれてあるが、分離できない場合もあるのか。

(事務局)

車道幅員の関係で物理的に自転車の車道走行が難しい路線もあり、法律上、子供や高齢者の方、不慣れな方はどうしても歩道を走らないといけない部分もある。可能な限り分離したいと考えているが、併せてルールやマナーという形で対応し、整備を進めていきたいと思う。あくまでも歩道は歩行者優先であるため、可能であれば車道側に自転車を出すという考えで、このような表現となっている。

(委員)

自治会等で学童の登校を交差点で誘導しているが、自転車の信号無視が多い。特に駅へ急ぐ方が多く、危険な情報が何度も耳に入ってきている。アンケートでも自転車への不満を挙げる人が多い中、何か対策はないのかと思っている。ネットワーク路線の整備は、これとは関係ないのか。

(委員)

自転車ネットワーク路線の整備は、基本的には歩行者、自転車、車それぞれが安全で快適に通行でき

る計画をつくりたいということで取組んでいる。歩行者と自転車の事故だけではなく、自転車と車との事故もなくしたいと考えている。一方で、道路の幅員や空間も限られている中、それぞれ安全に通行するにはどうすべきか検討しなければならない。一番望ましいのは、歩行者、自転車、自動車それぞれが構造的に分離されていることだと思うが、そのような箇所はないというのが現実である。構造的に分離する自転車道を作るのではなく、自転車は主にここを通りなさいと視覚的に明示することで、安全性を確保していきたいと考えている。今後概ね5年間で重点整備地区周辺の整備を優先的に進め、併せてルールの徹底、マナー啓発も実施していくというのが、この自転車利用環境整備計画の主目になる。

(委員)

ここでいう検討とは前向きな検討なのか、可能であれば実施するという意思なのか、そのあたりを確認したい。

(委員)

自転車利用環境整備計画はP D C Aサイクルで進めていく。すでに達成目標を明示しており、皆さんに見ていただくことを前提に実施しているので、検討という表現だが少なくとも自転車ネットワーク路線については、整備を進めるという固い決意でやっている。

(委員)

先日、市合同庁舎のプラネタリウムに行った。事前に電話をし、車椅子でも見ることができるか確認のうえ行ったが、当日は日曜日で職員の数少なく、電動車椅子は重いため、階段がバリアとなり、見ることができなかった。その際、前もって予約をしてほしいと言われ、心が折れた。せっかく工事をしたのに、そこまでの配慮がなかった。今後、工事をする時は、もっとバリアフリーのことを考えた工事をしてほしい。

(事務局)

3-8 頁では、心の部分で職員やスタッフの対応の充実としている。このあたりで今後は検討したいと考えており、施設管理者にも電動車椅子の方もおられるので対応をお願いします。

(委員)

私もその時一緒に行きました。まず、プラネタリウムのホームページにそういう情報がなかった。私たちが連絡せずに行ったのはいけなかったが、そこに情報が書かれていないことが問題点だと思う。

職員の対応は、申し訳なさそうに話されていたが、警備員には、事前に電話をしてもらわないと困る

と言われた。その情報が無く、当日に断られるのは困ると伝えると、それは市役所に言うようにと対応された。これは、行政機関だけではなく、そこに巻き込む企業等の啓発部分だと思う。今の建物の改修は難しいかもしれないが、職員や警備員の対応で補うことも含めて考えてほしいと思う。

(委員)

現地にお越しいただいたのに、対応できなかったことは非常に申し訳ない。

おっしゃるように、あそこは建物が古く、物理的にそれを改修することは難しいのが現実である。プラネタリウムの機械がデジタル化され新しくなったということで、楽しみにされて行かれたことだと思う。市職員以外の警備関係は外部に発注しており、教育等については外部も含めて色々な機会に行っているが、全ての人にまで教育が行き届いていないのが原因であると思うので、再度外部委託に対しても周知を徹底し、そのようなことが無いようにしたいと考えている。また、ホームページについても管理の者に情報を載せるよう伝える。

(委員)

事業者のバリアフリーに対する企業理念や制度設計について紹介いただく場を設けてほしい。

また、福祉タクシーの導入ではなく、一般タクシーの福祉化を検討していただきたい。

(事務局)

タクシーに関しましては、委員内にタクシー関係者がいないため、本日いただいたご意見をタクシー業者に照会をかけ、どういう書き方が出来るか検討していきたいと思う。

(会長)

交通事業者の意見について、すぐに何かしらのご発言をいただくことは難しいかもしれないが、方針等についてご説明いただけるものはあるか。

【意見なし】

無いようなので、今後、そういう機会を設ける方向でお願いします。

(委員)

基本構想策定後、各事業者が作成する特定事業計画は公表されるのか。

(事務局)

特定事業計画は基本構想にぶら下がるものという位置付けがあるので、それをもって5年、10年で

進捗を確認し、見直していくものと考えている。市が中心となり、出来る限り各事業者さんと連絡をとりながら、ホームページ等、皆さんが分かるところにお知らせしたいと考えている。

**(委員)**

ホームページを読めない状況にいる人もいるので、少なくとも委員には、事業者が事業工程についてどう考えているのか、メール等、別途資料を請求することはできないのか。

**(事務局)**

周知の媒体として、色々と考えないといけないと思っているので、特定事業計画を立てられる事業者と協議の上、出来るだけ色々な方法で提供させていただきたいと思う。

**(委員)**

基本構想に基づいて計画を立てるということだが、協議会の中で点検をする必要があると思う。また、特定事業計画には心のバリアフリーも含まれるべきではないか。

**(会長)**

我々は基本構想の議論をしており、その基本構想は6章で構成されている。本日、事務局より説明いただいたのは、第1章として「計画の概要」、第2章が「茨木市の現況と課題」、第3章として「茨木市バリアフリー基本方針」ということになっている。

続いて、あと3つの章があるが、4章が「重点整備地区の基本方針」ということで、重点整備地区について記載され、第5章に「実施すべき特定事業等」というのがある。特定事業というのはどんなものがあるかということ、鉄道事業者が主に作成する「公共交通特定事業計画」、道路関係の「道路特定事業計画」、交通安全が中心の「交通安全特定事業計画」等、6つの特定事業計画がある。この6つの特定事業計画は、第5章において記載されるので、委員がご指摘されたことについては、次年度以降、この協議会のなかで十分に議論するということになると思う。

**(委員)**

1-5頁の基本構想の位置付けを見ていただきたい。

先ほど会長がおっしゃったように、図の下に6つの特定事業計画が記載されているが、基本構想策定後に重点整備地区内において、それぞれの事業者が特定事業計画を作成し、事業を実施していくことになっている。よって、この6つの特定事業計画というのは、基本構想のこういう部分が事業計画であり、この内容で目標年度までに達成するため、具体的に事業者が実施していくものである。

大事なものは、多くの問題や制約があるなかで、この特定事業計画をどのように進めていくのかということである。

**(事務局)**

特定事業計画というのはハード面だけではないと事務局では考えおり、心のバリアフリーに関しては、施設の従業員等のバリアフリーの質の向上という部分もあるので、それについても謳うよう、事務局からも各事業者をお願いしたいと考えている。

**(4) 議事3：現地調査実施企画について**

**【事務局より、議事3の内容について説明】**

**(委員)**

ワークショップに色んな人が参加していただくことが重要だと思っている。そこに住んでいる方、商店の方、学生等にも参加していただければと思うので、働きかけを検討してもらいたい。

**(会長)**

大変重要なお指摘だと思う。多様な方に参加いただけるように、事務局で工夫をしていただきたいと思います。

このチェックシートについて、目の不自由な方には、どのようなものをお渡しする予定なのか。

**(事務局)**

点字資料と、できれば補助の方をつけて、どういったご意見が出たのか、メモするような形でやりたいと考えている。

**(委員)**

補助の方というのは職員やボランティアなのか。ガイドヘルパー以外の補助ということでもいいか。

あくまでもガイドヘルパーは、視覚障害者の安全の為に周囲を確認するのが仕事なので、このようにチェックシートに記入するようなことは、本来の仕事ではないと思うので、そこも踏まえて考えていただきたい。

**(事務局)**

ヘルパーの方にチェックシートを記入してもらうことは考えていない。ご理解いただけているかの確



認をお願いしようと思っている。

(委員)

チェックシートについて、内容を充実させてほしい。

例えば、点字ブロックが引かれているか等は当たり前のことで、店の看板が飛び出していないか、歩道の幅が十分か、植込が邪魔になっていないか等、歩道1つとっても色々あると思う。このような細かいことをチェックシートに書いてもらうことで、他の人の気付きの機会になると思う。

(会長)

委員の発言を受けて、チェックシートを確認しながら伺っていたが、かなりの部分が既に補えていると思う。ただし、もう一度、委員にはチェックシートの内容を確認の上、抜けているところがあれば、ご意見いただきたいと思う。

(委員)

良いチェックシートだと思う。

プラネタリウムの話にもあったが、電動車椅子はかなり重く私も運ぶことを試みたが無理だった。あくまで提案だが、ワークショップの時に軽い車いすではなく、市の職員が電動車いすを実際に運んでみるのはいかがでしょうか。その時にどう声をかければいいのか、どういう持ち方をすればいいのか、その時にどう対応すればいいのかを考える機会があれば良いと思う。ハードの悪い部分を見るだけではなく、基本方針の中にも「職員の対応の充実」と記載があるので、実際にできれば良いワークショップになるという感想を持った。

(会長)

本日頂いたご意見を踏まえ、基本構想の1章から3章までを本年度の成果としたいと思う。

現地視察、ワークショップには多様な方にご参加いただき、それぞれの視点からご意見をいただく場とすることが重要なので、事務局はワークショップの運営について、十分に検討のうえ、実施していただきたい。また委員の皆さんにも積極的にご参加いただきたいと思う。

(5) 閉会

- ・ワークショップは5月頃実施予定
- ・次回協議会は7月の開催予定